

新潟市の新焼却場

月内にも実施方針

秋メドに公告、募集要項

新潟市は、早ければ今月中にも新焼却場施設整備・運営事業の実施方針を公表する。PFIの導入を見送り、公設民営のDBO(設計・建設・運営)方式を採用するプロジェクトでPFI法の趣旨に基づいて事業者の選定手続きを進める。実施方針の中で計画概要や今後の予定などの大枠を示した後、今秋口をめどに入札公告や募集要項を公表する。計画施設の処理能力は日量360t。着工時期は2007年度、完成は10年度末で、11年度の本格稼働をめざしている。アドバタイザーは日本総合研究所、基本設計は総合エンジニアリング、環境影響評価調査の準備書の作成業務は新潟県環境衛生研究所がそれぞれ担当している。

処理能力日量360t 07年度着工

同事業では03年度に日本環境工学設計事務所に委託し、事業手法の導入可能性調査を実施した。この中でPFI法に基づき事業方式とDBO方式を比較検討した結果、市の財政負担の部分でDBOが最も削減効果が高かったため、同方式を採用する。

DBOでは市が完成後に建設費を支払い、一定の事業期間を設けたうえで、SPC(特定目的会社)が施設を維持管理する。事業者は総合評価方式による性能発注で選定する予定で、焼却方式に

関しては、①直接焼却方式のストーカ炉+灰溶融②ガス化溶融方式の流動床式③ガス化溶融方式のシャフト式—の3方式の中から事業者に選択させる。審査は学識経験者など8人で構成する事業者選定委員会が担当する。

建設地は同市笠木364-1の新田清掃センターの敷地内で、新焼却場は老朽化した同センターの代替施設として整備される。当初、処理能力は日量450tに設定していたが、その後、検討を進めた結果、現在は日量360tで計画している。

事業者選定委員会のメンバーは、次のとおり。
▽藤吉秀昭日本環境衛生センター理事環境工学部長(委員長)▽寺嶋均
全国都市清掃会議技術部担当部長▽清水忠明新潟大工学部助教授▽山口直也新潟大経済学部助教授▽野本修西村ときわ法律事務所弁護士▽宮崎敏春新潟市市民局長(副委員長)▽鈴木広志同市企画財政局財政部長▽貝瀬寿夫同市市民局環境部長。